

第28回定期総会議事録

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和3年度6月第28回総会を開会いたします。
開会時間は午後1時36分です。

なお、本日の会議において、農業委員会等に関する法律第29条により、農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日は推進委員「櫻井毅委員」より欠席の連絡を受けおります。出席農業委員は14名中14名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は8名です。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号3番「原川功」委員、4番「田下三枝子」委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、を上程いたします。今月は2件の申請がありました。はじめに、申請番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、「申請人より農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので、その適否を諮る」とのことです。

それでは、申請番号1番につきまして説明させていただきます。

(申請番号1番について説明)

本申請について補足説明いたします。

まず、説明にあります現在の飼育敷地ですが、今回改めて調べたところ線引き前に住宅が建てられた農地であることがわかりました。市街化区域で線引き前の建物であったため、今回4条届出で追認のご報告をさせていただきますので、ご承知おき下さい。

本申請について、資金は自己資金で賄われており、預金の残高証明書が添付されております。また、申請地は赤道で囲まれているため隣接耕作者はおりません。

なお、本件の農地区分は、公共投資の対象にならない小集団の生産性の低い農地「第2種農地」に当たると判断されます。

最後に、調査区は八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長

それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

8番吉野委員

はい。8番の吉野が報告いたします。6月18日農業委員5名、推進委員3名、計8名で調査を行いました。現地は休耕地になっており草刈され管理されておりました。特に問題はないと思います。よろしく申し上げます。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

第28回定期総会議事録

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございました。

つづきまして申請番号2番について事務局より説明をお願いします。

事務局 つづきまして、申請番号2番につづきまして説明させていただきます。

(申請番号2番について説明)

本申請について補足説明いたします。

本申請について、工事資金は自己資金で賄われており、預金の残高証明書が添付されております。また、隣接農地は譲渡人所有の土地ですので隣接耕作者はの同意書添付はありません。

なお、本件の農地区分は、公共投資の対象にならない小集団の生産性の低い農地「第2種農地」に当たると判断されます。

最後に、調査区は八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

8番吉野委員

8番吉野が報告いたします。申請番号1番の後に現地調査に向かいました。現在飲食業を営んでいるということで、隣接した建物とかなり近い位置にあり、やむおえないと感じました。担当地区委員としては、許可相当であろうと判断しております。よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号2番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

第28回定期総会議事録

- 議長 全員賛成ですので申請番号2番については可決、承認されました。ありがとうございました。
- 議長 かつぎまして、日程3、議案第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。
- 議長 審議の進め方について、先に委員の皆様にお諮りしたいと思います。再設定および新規共に、地区毎に現地調査報告と質疑、採決をとる方法で議事を進めたいと思います。ただし、委員に関係する案件については、その地区の頭で個別に審議し、残りを一括採決をとる方法で議事を進めたいと提案します。よろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 議長 承認が得られたということで、議案第2号につきましては地区ごと一括採決で進めさせていただきます。
- 議長 それでは、これから審議に入ります。今回は再設定が49件、新規が29件、計78件の申請がありました。土地の所在地等の説明は特に必要な場合以外は省略しても差し支えないと致します。
- 議長 はじめに、小川地区の再設定の審議に入ります。関係委員はおりません。1番から11番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はじめに、議案第2号の内容について説明をさせていただきます。
- 事務局 これは農業経営基盤強化促進法という国の法律のもと、当事者より申し出がされるものです。市町村はこの法律に基づき、「農用地利用集積計画」というものを作成しており、利用権はこの計画の一部です。町はこの計画を公告するために農業委員会の決定を経る必要があるため、今回承認を求められているものです。また、農業委員会は、担い手や土地所有者からの申し出を受けて、農地の利用調整に努めることが求められています。
- 事務局 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、町から当委員会に、農用地利用集積計画について承認を求められております。今回の申請の合計は、78件、135筆、136,675.53㎡です。
- 事務局 それでは、申請番号1番～11番の再設定について読み上げます。
(申請番号1～11番を朗読)
- 事務局 最後に調査区は、小川地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員嶋田委員 はい。推進委員嶋田が1番について報告いたします。6月19日に、農業委員4名、推進委員2名、計6名で調査いたしました。
- 推進委員安藤委員 申請番号1番はぶどうが作付けされておりました。以上です。
- 推進委員安藤委員 つぎまして、10番安藤が申請番号2番～8番について報告いたします。
- 推進委員安藤委員 2番は麦刈り後の管理状態、また491は水稻が作付けされておりました。
- 推進委員安藤委員 3番、4番、6番は水稻が作付けされている状態でした。
- 推進委員安藤委員 7番は草刈管理状態です。

第28回定期総会議事録

- 8番は麦が作付けされており麦刈り前の状態です。以上です。
- 6番田端委員 つづきまして、9番、10番について6番田端が報告します。
9番はトマトの作付け、草刈り管理状態でした。
10番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 推進委員 つづきまして、5番、11番について推進委員田嶋が報告いたします。
5番はズッキーニ、なす、きゅうり、インゲン等が作付けされておりました。
11番は作付けなく、草刈管理状態でした。以上です。
- 議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。議案第2号申請番号1番から11番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので1番から11番についてはすべて可決、承認されました。これにより、小川地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございます。
- つづきまして、大河地区の再設定の審議に入ります。関係委員がおられますので先に関係委員の案件を審議いたします。申請番号12番～14番、16番～18番の6件について審議します。関係委員である横田委員の退出を求めます。
- (横田委員、退出)
- 議長 それでは、横田委員の関係案件、申請番号12番～14番、16番～18番の6件について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、申請番号12～14番、16～18番の再設定について読み上げます。
(議案書を朗読)
最後に調査区は、大河地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員須澤委員 はい。推進委員須澤が報告いたします。6月21日に農業委員3名、推進委員2名、計5名で現地調査を行いました。
12番はじゃがいも、おくらの作付けがありました。

第28回定期総会議事録

推進委員須澤委員

13番は麦刈り後の状態でした。
14番は大豆の作付けがありました。
16番はわらを作っていました。
17番は梅、さやえんどう、ピーマン、さつまいもなどが作付けしてありました。
18番は柿の木や梅など果樹が植わってありました。以上です。

議長

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号12番～14番、16番～18番の6件について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので申請番号12番～14番、16番～18番の6件については可決、承認されました。横田委員の着席を命じます。

(横田委員、着席)

議長

つづきまして、大河地区再設定、委員関係案件6件を除く、12番から19番につづきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、委員関連案件6件を除く12番から20番の再設定について読み上げます。

(議案書を朗読)

最後に調査区は、大河地区になります。

議長

それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。

推進委員須澤委員

推進委員須澤が15番、19番、20番を報告いたします。

15番、19番は電照栽培の準備がされておりました。

20番は芍薬などが植えてある状態です。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

第28回定期総会議事録

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。委員関係案件6件を除く、12番から20番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、12番から20番についてはすべて可決、承認されました。これにより、大河地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。

つづきまして、竹沢地区の再設定の審議に入ります。関係委員がおりますが、本日欠席のため、21番から26番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、申請番号21～26番の再設定について読み上げます。

(議案書を朗読)

最後に調査区は、竹沢地区になります。

議長

それでは、調査担当区の竹沢地区委員より現地調査報告をお願いします。

3番原川委員

3番原川が報告いたします。6月20日に農業委員2名、推進委員2名、計4名で現地調査を行いました。

21番はなす、さつまいもが作付けされておりました。

22番は管理状態でした。

23番は梅が植わっており、草は管理されておりました。ハウスの中には農業資材が保管されておりました。

24番は管理状態でした。

25番は人参、ししとう、水ニラなどが作付けされておりました。

26番は管理状態でした。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。21番から26番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

第28回定期総会議事録

- 議長 全員賛成ですので、21番から26番についてはすべて可決、承認されました。これにより、竹沢地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。
- つづきまして、八和田地区の再設定の審議に入ります。関係委員がおりますので先に関係委員の案件を審議いたします。はじめに、申請番号28番、37番の2件について審議します。関係委員である田下委員の退出を求めます。
- (田下委員、退出)
- 議長 それでは、田下委員の関係案件、申請番号28番、37番の2件について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、申請番号28番、37番の再設定について読み上げます。
(議案書を朗読)
最後に調査区は、八和田地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員大塚委員 推進委員の大塚が報告いたします。6月18日に農業委員5名、推進委員3名、計8名で現地調査を行いました。
28番はハウスがあり、中でさつまいも、ねぎ、かぼちゃなど苗が作付けされていました。以上です。
- 推進委員遠藤委員 つづきまして、37番について推進委員の遠藤が報告いたします。
37番はトマトが作付けされていました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号28番、37番の2件について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号28番、37番の2件については可決、承認されました。田下委員の着席を命じます。
- (田下委員、着席)

第28回定期総会議事録

- 議長 つづきまして、申請番号49番について審議します。関係委員である大澤委員の退出を求めます。
- (大澤委員、退出)
- 議長 それでは、大澤委員の関係案件、申請番号49番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、申請番号49番の再設定について読み上げます。
(議案書を朗読)
最後に調査区は、八和田地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員遠藤委員 推進委員の遠藤が報告いたします。
49番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号49番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号49番については可決、承認されました。大澤委員の着席を命じます。
- (大澤委員、着席)
- 議長 つづきまして、八和田地区再設定、委員関係案件3件を除く、27番から49番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、委員関係案件3件を除く、27番から49番について読み上げます。
(議案書を朗読)
最後に調査区は、八和田地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

第28回定期総会議事録

- 推進委員大塚委員 推進委員の大塚が報告いたします。
27番は、いずれも管理されておりました。
29番から33番は水稻が作付けされておりました。
34番は草刈管理状態でした。
35番はさつまいも、トマト、さといも、きゅうり、ズッキーニなどが作付けされておりました。
36番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 推進委員高橋委員 つづきまして、推進委員の高橋が38番から46番まで報告いたします。
38番は枝豆が作付けされておりました。
39番はおおむね管理状態ですが、2831については荒廃状態でした。
40番は耕耘後の状態でした。
41番は小麦収穫後でした。
42番、43番は耕耘後の状態でした。
44番は水稻作付け後、小麦収穫後の状態でした。
45番、46番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 推進委員遠藤委員 推進委員の遠藤が47番、48番について報告いたします。
47番、48番は水稻の作付けがされておりました。以上です。
- 議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。委員関係案件3件を除く、27番から49番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手なし)
- 議長 全員賛成ですので、委員関係案件3件を除く、27番から49番についてはすべて可決、承認されました。これにより、八和田地区の再設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。
つづきまして、小川地区の新規の案件を審議いたします。小川地区新規設定につきましては4件で関係委員はおりません。申請番号50番～53番について事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 それでは、申請番号50番～53番の新規設定について読み上げます。
(議案書を朗読)

第28回定期総会議事録

- 事務局 最後に調査区は、小川地区になります。
- 議長 それでは、申請番号50番～53番について、調査担当区の小川地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 10番安藤委員 10番安藤が10番ついて報告いたします。
10番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 6番田端委員 6番田端が51番、52番について報告いたします。
51番は水稻が作付けされておりました。
52番は水稻作付け前の状態です。以上です。
- 推進委員田嶋委員 推進委員の田嶋が53番について報告いたします。
53番は草刈管理状態でした。以上です。
- 議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号50番～53番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので小川地区新規の申請番号50番～53番については可決、承認されました。ありがとうございました。
つづきまして、大河地区の新規設定について審議します。関係委員がおりますので先に関係委員の案件を審議いたします。はじめに、申請番号57番について審議します。関係委員である澤田委員の退出を求めます。
- (澤田委員、退出)
- 議長 それでは、澤田委員の関係案件、申請番号57番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、申請番号57番の新規設定について読み上げます。
(議案書を朗読)
最後に調査区は、大河地区になります。

第28回定期総会議事録

- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 2番根岸委員 2番根岸が報告いたします。
57番は耕耘整備済みの状態でした。以上です。
- 議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号57番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号57番については可決、承認されました。澤田委員の着席を命じます。
- (澤田委員、着席)
- 議長 つづきまして、申請番号58番について審議します。関係委員である横田委員の退出を求めます。
- (横田委員、退出)
- 議長 それでは、横田委員の関係案件、申請番号58番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、申請番号58番の新規設定について読み上げます。
(議案書を朗読)
最後に調査区は、大河地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 11番青木委員 11番青木が報告いたします。
58番は大麦収穫後の状態でした。以上です。
- 議長 ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

第28回定期総会議事録

- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号58番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号58番については可決、承認されました。横田委員の着席を命じます。
- (横田委員、着席)
- 議長 つづきまして、大河地区新規設定、委員関係案件2件を除く、54番から62番につきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、委員関係案件2件を除く、54番から62番につきまして読み上げます。今回は新規就農者が2名おりますので議案を読み上げたあと、補足説明をさせていただきます。
- (議案書を朗読)
- 今回新規就農者が2名いらっしゃいますので、補足説明させていただきます。
はじめに、申請番号54～56番の受人について報告いたします。
別にお配りしている参考資料をご覧ください
(参考資料読み上げ)
- 書類、聞き取りの上、1年1反以上の農業経験が証明されましたので、この度利用権申請を受付ました。
- つづきまして、申請番号59～62番の受人について報告いたします。
別にお配りしている参考資料をご覧ください
(参考資料読み上げ)
- 農業経験は3年で、2019年12月より研修を受けているそうです。同時進行で自身のぶどう畑を管理し、生きた技術を習得していそうです。
- その他参考として、現在飲食店経営者とのことですので併せて報告いたします。
また、新規就農者につきましては地区委員に詳しい資料をお渡ししております。
現地調査報告で補足説明があるかと思いますので、そちらでご確認をよろしくお願いいたします。
- 以上報告とさせていただきます。
最後に調査区は、大河地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員澤田委員 推進委員の澤田が報告いたします。

第28回定期総会議事録

- 54番はかんぴょう、小豆、トマト、さといも、じゃがいもなどが作付けされておりました。
- 55番、56番は水稻が作付けされておりました。
- 59番から62番はブドウの苗が植えてありました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。委員関係案件2件を除く、54番から62番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、54番から62番についてはすべて可決、承認されました。これにより、大河地区の新規設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。
- つづきまして、竹沢地区の新規設定につきましては申請がございませんでしたので、八和田地区の新規設定について審議します。関係委員がおりますので先に関係委員の案件を審議いたします。はじめに、申請番号63番、77番について審議します。関係委員である田下委員の退出を求めます。
- (田下委員、退出)
- 議長 それでは、田下委員の関係案件、申請番号63番、77番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、申請番号63番、77番の新規設定について読み上げます。
- (議案書を朗読)
- 最後に調査区は、八和田地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員大塚委員 推進委員の大塚が報告いたします。
- 63番はごま、いんげんが作付けされておりました。
- 77番は野菜収穫後の状態でした。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

第 28 回定期総会議事録

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

議長

他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号 63 番、77 番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので申請番号 63 番、77 番については可決、承認されました。田下委員の着席を命じます。

(田下委員、着席)

議長

つづきまして、申請番号 71 番について審議します。関係委員である大塚委員の退出を求めます。

(大塚委員、退出)

議長

それでは、大塚委員の関係案件、申請番号 71 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、申請番号 71 番の新規設定について読み上げます。

(議案書を朗読)

最後に調査区は、八和田地区になります。

議長

それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

7 番田中委員

7 番田中が報告いたします。

71 番はさつまいも、ナス、レタス、かぶ、じゃがいも、ズッキーニなどが作付けされておりました。以上です。

議長

それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議長

それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。

(質疑なし)

第28回定期総会議事録

- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号71番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号71番については可決、承認されました。大塚委員の着席を命じます。
- (大塚委員、着席)
- 議長 つづきまして、八和田地区新規設定、委員関係案件3件を除く、63番から78番につづきまして一括審議を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、委員関連案件3件を除く申請番号63番～78番の新規設定について読み上げます。
- (議案書を朗読)
- 最後に調査区は、八和田地区になります。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員大塚委員 推進委員の大塚が報告いたします。
- 64番から66番はブドウの作付けされておりました。
- 67番はじゃがいも、人参、大根が作付けされておりました。
- 68番は水稻が作付けされておりました。
- 69番は麦収穫後の状態でした。
- 70番は水稻が作付けされておりました。
- 72番は草刈管理状態でした。
- 73番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 推進委員高橋委員 つづきまして、推進委員の高橋が報告いたします。
- 74番は草刈保全状態でした。
- 75番、76番はこまつなが作付けされておりました。以上です。
- 推進委員遠藤委員 つづきまして、推進委員の遠藤が報告いたします。
- 78番は水稻が作付けされておりました。以上です。
- 議長 それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)

第28回定期総会議事録

- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。委員関係案件3件を除く、63番から78番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、63番から78番についてはすべて可決、承認されました。これにより、八和田地区の新規設定はすべて可決承認されました。ありがとうございました。
- 以上で、今回申請のあった再設定、新規申請についてはすべて承認されました。ありがとうございました。
- 日程4、議案第3号「農業振興地域整備計画の変更について」、を上程いたします。今月は4件の申請がありました。申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 つづきまして、議案第3号につきまして説明させていただきます。
- 「農地関連法制度により指定されている「農業振興地域内農用地区域」においては、農地転用が制限されているため、農地転用をする場合には、まずは農用地区域からの除外の手続きが必要となります。
- この度、町より、4件の除外案件について、当委員会に意見が求められていますので、ご審議のほど、よろしくおねがいします。
- (申請番号1番について説明)
- 除外後の農地区分は、概ね10ha以上の規模の一団の区域にある農地「第1種農地」に当たると判断されます。
- 最後に調査区は、大河地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。
- よろしくおねがいいたします。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 推進委員澤田委員 推進委員の澤田が報告いたします。6月21日、農業委員3名、推進委員2名、計5名で現地調査を行いました。
- 現地は狭い場所ではありますが非常によく耕作されております。現在の駐車場は2台をやっと縦列駐車している状態ですので、やむおえないかと思えます。ご審議の程よろしくおねがいいたします。
- 議長 それでは、質疑に入ります。みなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)

第28回定期総会議事録

- 議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございました。
- それでは、申請番号2番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 つづきまして、申請番号2番につきまして説明させていただきます。
(申請番号2番について説明)
- なお、本件の農地区分は、公共投資の対象にならない小集団の生産性の低い農地「第2種農地」に当たると判断されます。
- 最後に、調査区は大河地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。
よろしくをお願いします。
- 議長 それでは、調査担当区の大河地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 2番根岸委員 はい。2番根岸が報告いたします。
- 現地は以前にも案件にあったと思うのですが、キャンプ施設の関係です。既存キャンプ場の拡張と駐車場ということで、今までもMAX8組程度だったようですが、現在も順調に集客が伸びているということでうれしい悲鳴が上がっているようです。キャンプ場もブラムが現状通り植わっており、農地としても管理しているので問題ないかと思います。よろしくお願いたします。
- 議長 それでは、質疑に入ります。はじめに農業委員のみなさんの質問意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- 13番内野委員 はい。
- 議長 はい。内野委員。
- 13番内野委員 13番内野です。有効利用していただくのはやぶさかではないのですが、もっともとなるとどこまで拡張していくのかと勝手に思っています。他に山林などがあるのかどうか、周辺の状況がお聞きしたいです。
- 議長 根岸委員、いかがでしょうか。
- 2番根岸委員 はい。2番、根岸です。この周辺につきましては広く耕作放棄地となっており、その先に山林がございます。私の考えでは自然を生かしてということも踏まえ、近隣住民とも話し合いながら奥の山林も情報として提供していきたいと思っております。
- 議長 内野委員、いかがでしょうか。
- 13番内野委員 はい。状況がわかりました。ありがとうございました。
- 議長 ほかにはございますか。
- (質疑なし)

第28回定期総会議事録

- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号2番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号2番については可決、承認されました。ありがとうございます。
- つづきまして、申請番号3番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 つづきまして、申請番号3番につづきまして説明させていただきます。
- (申請番号3番について説明)
- 除外後の農地区分は、概ね10ha以上の規模の一団の区域にある農地「第1種農地」に当たると判断されます。
- 最後に、調査区は八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。
- よろしくをお願いします。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 8番吉野委員 8番吉野が報告いたします。現地は耕作はされておらず軒がでたり簡易的な車庫がありますが、事務局からの指導により是正に応じていただけると伺っております。是正していただければ特に問題はないと思いますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議長 それでは、質疑に入ります。はじめに農業委員のみなさんの質問意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- 12番大澤委員 はい。
- 議長 はい。大澤委員。
- 12番大澤委員 12番大澤です。確認なのですが、私も現地調査をさせてもらった一人なのですが、是正についての指導状況など、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。
- 議長 事務局、いかがですか。
- 事務局 はい。現在現地調査報告の通り、簡易的な物置や家の軒が申請地へ飛び出してしまっている状況が見受けられます。そちらについては指導の上、8月末までに撤去していただく旨の誓約書が提出されております。
- 議長 大澤委員、よろしいでしょうか。

第28回定期総会議事録

- 12番大澤委員 はい。ありがとうございます。
- 議長 ほかにありますか。
- 13番内野委員 はい。
- 議長 はい。内野委員。
- 13番内野委員 13番内野です。今の話に関連しますが本来であれば農地に戻してから申請ではないのでしょうか。
- 議長 事務局、いかがですか。
- 事務局 はい。農地転用の許可申請であれば当然現地を農地に戻してからの申請になりますが、今回は町に農業振興地域整備計画の変更の申請をしているので、あくまでも町への申出になります。農地転用をするための過程に町に申請したものへの意見を農業委員会に聞かれているということでご理解いただければと思います。
- 議長 内野委員、いかがですか。
- 13番内野委員 了解いたしました。
- 議長 ほかになにかありますか。
- (挙手なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号3番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号3番については可決、承認されました。ありがとうございます。
つづきまして、申請番号4番について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 つづきまして、申請番号4番につきまして説明させていただきます。
(申請番号4番について説明)
なお、本件の農地区分は、公共投資の対象にならない小集団の生産性の低い農地「第2種農地」に当たると判断されます。

第28回定期総会議事録

- 事務局 最後に、調査区は八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。
- 議長 それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 12番大澤委員 はい。12番大澤が報告いたします。
現地は草刈管理状態で事務局から説明があった通り、道路の拡幅により半分が失われてしまった状態です。また東屋もありましたが、取り壊しとなってしまいました。地域住民からの要望もあったとのことで以前と同程度の公園ができれば、また東屋が作られる予定だと聞いております。ご審議の程よろしく願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。はじめに農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは、推進委員のみなさんはいかがでしょう。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号4番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号4番については可決、承認されました。ありがとうございます。
- つづきまして日程5、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を上程いたします。今月は1件の届出がありました。事務局より報告をお願いします。
- 事務局 はい。事務局より報告いたします。報告第1号m¥、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について「申請人より農地法4条第1項第8号の規定による届出があったので、報告する」とのことです。
- (申請番号1番を読み上げる)
- 以上、報告いたします。
- 議長 ありがとうございます。
- つづきまして日程6、報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を上程いたします。今月は5件の届け出がありました。事務局より報告をお願いします。

第28回定期総会議事録

事務局

はい。事務局より報告いたします。報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について「申請人より農地法5条第1項第7号の規定による届出があったので、報告する」とのことです。

(申請番号1番から順に読み上げる)

以上、報告いたします。

議長

ありがとうございました。

つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。

(挙手なし)

議長

ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和3年度6月第28回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後4時23分です。